

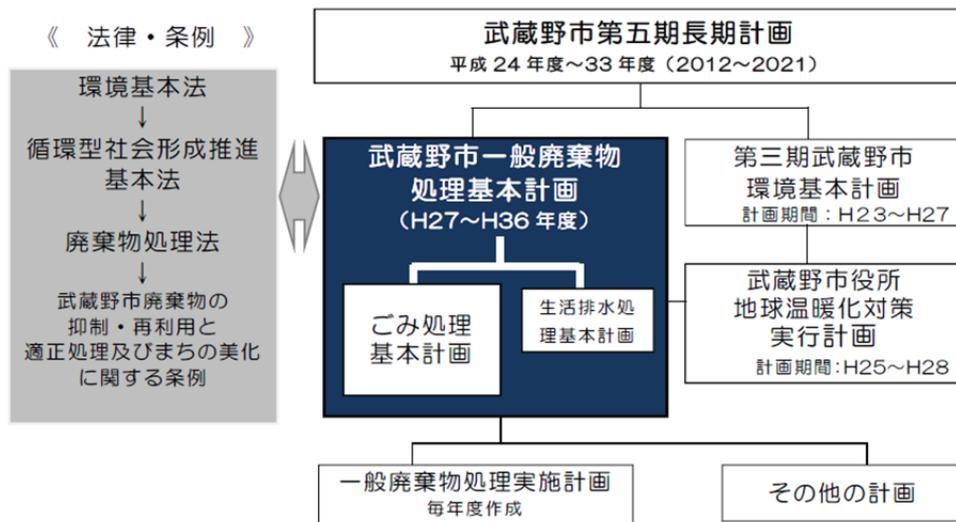
武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（中間取りまとめ）概要版

I 総論

1. 計画策定の背景と目的

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成20年度～29年度）は、市民一人が1日に出す家庭ごみ・資源物の排出量や事業系持込ごみ量等のごみの排出抑制についての目標が達成されましたが、環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指すため、より一層のごみ減量の取り組みが必要となっています。そのため、社会経済状況等の変化や、新クリーンセンター（仮称）の稼働を見据え、また、平成25年度に実施したごみ排出実態調査の結果に基づき、効果的なごみ減量施策等を展開するため、基本計画の計画期間を前倒しし、平成27年度を初年度とする10年間の計画である「一般廃棄物処理基本計画」の策定を行うものです。

2. 計画の位置づけ



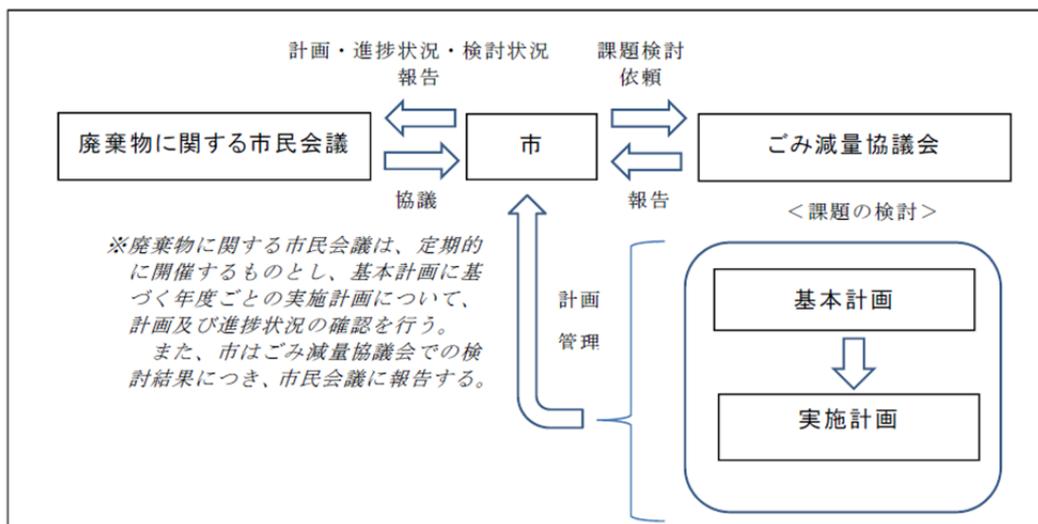
3. 計画期間

平成27年度から平成36年度までを計画期間とする10年間の計画です。
なお、基本的には長期計画に連動して見直しを行うものとします。

4. 計画の進捗管理体制

本計画においては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、毎年度実施計画を策定します。廃棄物に関する市民会議は、定期的開催するものとし、基本計画に基づく年度ごとの実施計画について、計画及び進捗状況の確認を行う。

また、市はごみ減量協議会での検討結果につき、市民会議に報告する。



II ごみ処理基本計画

1. 基本理念

『環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す』

将来にわたって発展を継続していくために、市民生活や事業活動において、エネルギー及び資源の消費を抑えながら、ごみの発生を可能な限り抑制することを第一に考え、その上で、排出されるごみについても、必要かつ適正な資源化处理等を行うことにより、環境に与える負荷の小さい都市を目指していくことを基本理念とします。

2. 基本方針

基本理念を達成するために、本計画においては、以下を基本方針として設定します。

『市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築』

市民・市民団体・事業者・行政は、一人ひとりがごみ問題を含めた環境問題を自らの問題として捉えるとともに、自らの足元からライフスタイルや事業活動を見直し、自らが可能な取り組みを行うこと、あるいは、自らが他者に影響を与えること、そして、相互に連携・補完することを通じて、持続可能な都市を目指す必要があります。そのため、市民・市民団体・事業者・行政は、以下の責務を果たします。

市民	日々の生活の中でごみの減量を意識し、行動する。ごみの発生抑制実現のため、一人ひとりのライフスタイルを見直し、また、その考えや取り組みを身近な市民に広げる。
市民団体	率先的な活動を行い、課題を掘り下げる。市民団体ならではのネットワークを通じ問題意識やその改善のための取り組みを市民に広げる。
事業者	環境負荷を踏まえ、可能な取り組みをする。また、市民一人ひとりのライフスタイルを変える手立てとして廃棄物発生抑制の工夫を行う。
行政	その責任において、環境負荷を踏まえ、効果的・効率的にごみ処理を行うとともに、ごみの実態を把握し、その現状を広く正確に伝え、市民・事業者がごみ減量等の活動を積極的に取り組むべき理由を明らかにする。

3. 計画目標

(1) ごみの発生抑制と資源化

目標\年度	H25 (実績値)	目標値 (H36)	H25比
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	675 g/(人・日)	600 g/(人・日)以下	75g削減 (11%削減)
事業系持込ごみ年間当たりの排出量	6,862 t/年	6,370 t/年	492t削減 (7.2%削減)

目 標
最終処分量の削減 (東京たま広域資源循環組合の廃棄物減容(量)化基本計画で定められた配分量の順守)

(2) ごみ処理・資源化コストの効率化と環境負荷の低減

目 標
事業の改善及びコストの効率化(経費とその内訳のわかりやすい内容での周知)
クリーンセンターでの焼却処理に伴って排出される温室効果ガスの削減 (東京たま広域資源循環組合の廃棄物減容(量)化計画で定められた配分量に基づく)

＜参考＞処理経費の推移

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収集・運搬費	1,543,605	1,497,522	1,423,113	1,387,910	1,384,222
中間処理費	1,525,419	1,349,210	1,516,966	1,191,264	1,035,425
最終処分費	401,919	408,479	405,311	409,777	408,653
減量・資源化対策費	100,260	106,933	84,449	87,611	98,000
ごみ処理経費計	3,571,202	3,362,144	3,429,839	3,076,562	2,926,301
ごみ処理経費 (円/人)	25,991	24,347	24,804	22,177	20,847

4. 今後求められる取り組み

今後、10年で本市が取り組む主な施策は以下のとおりです。

(1) 連携の推進

市民団体と市は役割分担を踏まえた連携を図ります。

①市民団体の活動支援とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充

(2) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制

各主体がその責務を果たすなかで、ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制を図ります。

- ①排出者責任の明確化（ごみ発生量の減量の徹底）
- ②ごみと資源物の取り扱いの適正化
- ③事業者としての市の率先的取り組み
- ④事業系一般廃棄物減量資源化の取り組み

(3) 普及啓発の充実・拡充

ごみ排出実態調査を踏まえて、世帯別・年代別等の実態に合ったわかりやすい啓発事業（ライフスタイルを変える）を実施していきます。そのため、普及啓発・情報提供を効果的なものとなるよう充実・拡充を行います。また、本市のごみの排出実態についてのさらなる現状把握・分析を行います。

- ①わかりやすい啓発活動
- ②情報提供の推進
- ③環境学習
- ④優良事業者への表彰制度の推進

(4) ごみ処理の効率化・環境負荷の低減

環境負荷及びコストを踏まえ、ごみ処理の効率化を図ります。

- ①ごみ処理・資源化経費の経済性の向上
- ②収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減
- ③容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底
- ④小型家電リサイクルの検討
- ⑤集団回収のあり方の検討
- ⑥拠点回収のあり方の検討

(5) 今後求められるごみ処理施設等

新クリーンセンターの稼働を見据え、安全で安定的な施設運営を行います。

- ①市処理施設の稼働
- ②安全・安心な施設づくりとエネルギー供給システムの構築
- ③環境啓発施設の整備
- ④広域連携の検討
- ⑤その他の検討事項

(6) 最終処分

最終処分場の利用可能年限延伸のため、焼却残さを減量するとともに、エコセメント事業を継続する。

- ①埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効利用
- ②エコセメント事業への支援

(7) 災害時の対応

地域防災計画に基づき、災害時の体制整備の検討を進めます。

- ①災害時の体制整備

Ⅲ生活排水処理基本計画

1. 基本方針

公共下水道の整備が完了していることから、し尿を含めた生活排水についてはすべて下水道での処理がなされるよう、未接続の家庭に対しても水洗化を働きかけます。また、これらの一般家庭および、毎年ある程度の発生が見込まれる仮設トイレのし尿の収集・運搬・処理については適正な体制を維持します。

2. 災害時の対応

災害時のし尿処理については家庭ごみの処理などと一体的に検討を進めます。

一般廃棄物処理基本計画(中間取りまとめ)に対する ご意見を募集します！

家庭から出されるごみなどの一般廃棄物の処理について、市の取り組みの方向性を示す一般廃棄物処理基本計画(計画期間 平成27年度～平成36年度)を、平成26年3月より検討し、このたび、「中間取りまとめ」が完成しました。このことについて、皆様のご意見を募集します。

「中間取りまとめ」はごみ総合対策課、各市政センター・コミセン・図書館で配布するとともに、市ホームページでも掲載しています。

■募集期間：平成27年1月15日(木)から1月29日(木)まで(必着)

■提出方法：郵送・ファクス・Eメール(氏名、住所、連絡先も明記)または直接、ごみ総合対策課へ。*提出意見は原則公開

■提出先/問合せ先：ごみ総合対策課(クリーンセンター2階)

〒180-0012 武蔵野市緑町3-1-5

FAX: 51-9950、メール: sec-gomitaisaku@city.musashino.lg.jp

電話: 60-1802